

【委員会記録】

丸若委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10 時 34 分)

直ちに議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の 11 月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】(資料①②)

- 議案第 13 号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第 38 号 徳島県藍場町地下駐車場等の指定管理者の指定について

【報告事項】なし

福田企業局長

11 月定例会に提出を予定いたしております企業局関係の案件につきまして、2 件について御説明を申し上げます。

お手元にお配りいたしております県土整備委員会説明資料の 1 ページをお願いいたします。

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。

本条例は、知事部局におきまして、人事委員会からの勧告に従い、職員の給与に関する条例等の一部を改正し、職員の所有する住宅に係る住居手当の廃止が予定されますことから、企業局においても同様に所要の改正案を提出するものでございます。

次に、2 ページをお願いいたします。

徳島県藍場町地下駐車場等の指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、株式会社ティビィケイを徳島県藍場町地下駐車場及び徳島県松茂駐車場の指定管理者として指定するものでございます。指定期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間でございます。お手元に説明資料といたしまして、別途、企業局指定管理候補者の選定結果についてをお配りいたしておりますのでごらんいただきたいと思います。

まず、申請団体についてでございますが、1 に記載のとおり、株式会社ティビィケイ及び株式会社バルの 2 団体でございます。

次に、「2 選定理由」でございますが、徳島県企業局指定管理候補者選定委員会において、申請のあった 2 団体を審査した結果、株式会社ティビィケイからは、施設の設置目的を的確に把握し、安全・安心・快適な施設の管理運営方針のもと、適切な管理運営体制と維持管理計画が提案されておりまして、収支計画は経費節減に努め、確実性の高いものであることから、また、安定した管理が行える財政的基礎を有していることから、株式会社ティビィケイが最優秀者であるとの報告を受け、株式会社ティビィケイを指定管理候補者

として選定したものでございます。

なお、選定委員会委員名簿、選定の経過、項目別得点の一覧及び指定管理候補者の主な提案内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

今議会で議決をいただければ、正式に指定管理者として指定することとなりますが、企業局といたしましては、指定管理者ともども、利用者サービスの一層の向上を図るとともに、引き続き、効率的な経営に努めてまいりたいと考えております。

以上が、11月定例会に提出を予定いたしております企業局関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

今、報告のあった藍場浜の地下駐車場のことですが、従来働いていた方の雇用の確保と労働条件について変化があるのかないのか。あるとしたら、どういう点があるのか。雇用が確保されるのか、教えてください。

山本経営企画課長

今、御質問がありました、現在企業公社、そちらで働いている職員、それと雇用の条件という内容かと思えますけども、企業局といたしましては、今回の指定管理者の交代に伴いまして、平成24年4月1日に直ちに新しい指定管理者により駐車場の管理運営業務を開始いたしますので、これから短期間の事務書類の引き継ぎ及び能力育成をスムーズに行う必要がございます。

そういうことから、企業局では今後の引き継ぎが重要であると考えております。指定管理者のほうから提出された申請書類によりまして、ヒアリング審査を行いました結果、現在の駐車場の業務員及び職員につきましては、業務経験を今後生かしていきたいというようなことで、本人に雇用希望の調査を行いまして、希望する職員につきましては、できる限り引き続き雇用したいというような提案をいただいております。

労働条件につきましては、募集要項のほうに、労働関係法令を遵守しなければならないと規定しておりますので、遵守していただけるものと考えております。

扶川委員

結果として、指定管理者導入、選定、変えることによって、どんどん労働条件が低下するようなことがあってはいけないと思いますので、また、従前の賃金とか労働条件等、新しい指定管理者の労働条件がどうなったかをお知らせいただきたいと思います、承認されたらですね。よろしくお願いします。

丸若委員長

ほかにありますか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(10 時 41 分)